

退職給付金

<退職給付金額表>

	30口	20口	15口	10口	5口
1年	335,400	223,600	167,700	111,800	55,900
2年	672,600	448,400	336,300	224,200	112,100
3年	1,011,300	674,200	505,650	337,100	168,550
4年	1,351,500	901,000	675,750	450,500	225,250
5年	1,693,200	1,128,800	846,600	564,400	282,200
6年	2,036,400	1,357,600	1,018,200	678,800	339,400
7年	2,381,100	1,587,400	1,190,550	793,700	396,850
8年	2,727,300	1,818,200	1,363,650	909,100	454,550
9年	3,075,300	2,050,200	1,537,650	1,025,100	512,550
10年	3,424,800	2,283,200	1,712,400	1,141,600	570,800
15年	5,195,700	3,463,800	2,597,850	1,731,900	865,950
20年	7,007,100	4,671,400	3,503,550	2,335,700	1,167,850
25年	8,859,300	5,906,200	4,429,650	2,953,100	1,476,550
30年	10,753,800	7,169,200	5,376,900	3,584,600	1,792,300

【注】

1. 年の途中で退職または死亡された時は月単位で計算した給付金額を支払います。
2. 給付金額は特定退職金共済規程に基づくものですが、経済変動により将来改定することがあります。(退職年金等も同様です。)
3. 31年11ヶ月未満の脱退者については元本割れいたします。

遺族給付金

加入従業員(被共済者)が死亡された時は退職給付金に加入口数1口当たり10,000円を加えた遺族給付金を遺族に対して支払います。

退職年金

加入10年以上の退職者が希望された時は退職給付金に代えて退職年金を支払います。

<退職年金額表>

	年金月額				
	30口	20口	15口	10口	5口
10年	29,280	19,520	14,640	9,760	4,880
15年	44,400	29,600	22,200	14,800	7,400
20年	59,850	39,900	29,925	19,950	9,975
25年	75,690	50,460	37,845	25,230	12,615
30年	91,860	61,240	45,930	30,620	15,310

【注】

1. 年金は本人の生死に関わらず10年間支払います。
2. 年金は3か月分取りまとめて年4回支払います。
3. 年金月額が10,000円に満たない時は一時金(退職給付金)での支払いとなります。